

の処遇改善および団員確保を図るため、所要の改正を行うものです。

**問** 消防団員への報酬の支給に係る改正内容について伺います。

**答** 活動実績に応じ四半期ごとに分けて支給する年額報酬に加え、新たに災害などの出勤や警戒、訓練といった災害など以外の活動に対する出勤報酬を創設することとしました。本改正は、従前、手当として一部を消防団へ支払っていた報酬などを全て個人に直接支給することで、地域のために頑張った消防団員の労に報いることが本旨です。

**問** 報酬の支給に際し、必要となる活動実績の記録作成、確認方法など今後の運用について伺います。

**答** 事務の負担軽減を勘案しながら、複数人でチェックするなど、客観性が図られるルールづくりを構築していきたいと考えます。

#### ■その他の質問

- ・女性消防団員数の現状確認について
- ・消防団活動の広報によるさらなる周知について
- ・消防団員のやりがい確保のことについて

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市手数料条例の一部改正について

**説明** 地方公共団体の手数料の標準に関する法令が改正されたことに伴い、特定屋外タンク貯蔵所の設置許可に係る手数料について、増額改定を行うものです。

**問** 本条例に該当する施設の有無および今後の設置の可能性について伺います。

**答** 沿岸部における石油化学コンビナートでの設置を想定していることから、現在、本市消防本部管内での設置事例は無く、今後も設置の可能性は極めて低いです。

**審査結果** 原案可決

## 市民文教委員会

#### ■太田市男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進に関する条例の制定について

**説明** 性別などによる不平等がなく、全ての人が個人として尊重され、個性および能力を発揮し、社会的責任を分かち合い、あらゆる分野における活動に参画できる社会を実現するため、条例の制定を行うものです。

**問** 本条例の制定理由について伺います。

**答** 本市は平成20年3月に男女共同参画社会基本法に基づき、太田市男女共同参画基本計画を策定し、5年ごとに見直しを重ね、各種施策の実施と進捗管理をしてきました。令和5年3月に第4次基本計画を策定した際に、この計画に男女共同参画社会の推進とジェンダー平等の推進を位置づけたことを機に、より一

層の推進を図り、性別などによる不公平のない社会を実現するため、本条例を制定する運びとなりました。

**問** 本条例施行後の男女共同参画社会の形成およびジェンダー平等などの推進方法について伺います。

**答** 市民に正しい認識と理解を深めることが重要であり、広報紙やホームページ、チラシ、冊子などでの情報発信に加え、講演会や研修会などを開催するなど、市民に広く周知していきます。

#### ■その他の質問

- ・群馬県内および全国における条例の制定状況について

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市ふれあいセンター条例の一部改正について

**説明** 令和4年3月に廃止した浴場施設の休憩場所などとして利用していた和室および談話室を、学習文化活動の場として利用できるようにし、使用料の規定を追加するものです。

**問** 使用料の算定方法について伺います。

**答** 既存施設や類似施設を基準に算定しています。区分や定員が同じであっても、面積によりほかの施設と使用料が異なる場合があります。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市行政センター条例の一部改正について

**説明** 令和4年3月に廃止した休泊行政センター浴場施設を、サークル室とし、学習文化活動の場として利用できるように、使用料の規定を追加するものです。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市体育施設条例の一部改正について

**説明** 新田地区に建設中の「エアリススケートパーク太田」を加えるため、所要の改正を行うものです。

**問** 高校生以下の使用料を設ける場合の確認方法について伺います。

**答** 施設利用者の入退場システムの導入を予定しており、システムへの登録申請時に身分証の提示を求め確認することを検討しています。

**問** 施設の危険性とこれに伴う施設利用者の保険加入について伺います。

**答** 通常の施設に比べてリスクが高いことは承知しています。一般的な賠償責任保険だけでなく、スポーツファシリティーズ保険についても研究するなど、施設利用者全員が安心して施設を利用できるようにしていきたいと考えます。

#### ■その他の質問

- ・施設の完成期日および周知について
- ・割引券や定期券など施設利用料の優遇措置の導入について

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

#### の一部改正について

**説明** 学校衛生管理医の報酬の額を定める別表について、文言の整備を行うため、所要の改正を行うものです。

**審査結果** 原案可決

## 健康福祉委員会

#### ■太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**説明** 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令および、書面の保存などにおける情報通信技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令が公布されたことに伴い、本条例で引用している条文について所要の改正を行うものです。

**問** 今回の条例改正により懸案される事項について伺います。

**答** 今回の改正内容は政令指定都市、中核市および都道府県に関する事務に係るものであり、一般市への影響はありません。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**■太田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について**

**■太田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

**■太田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について**

**説明** 条例の基準となる省令が一部改正されたことに伴い、それぞれ所要の改正を行うものです。本改正により、協力医療機関との連携体制の構築、介護現場の生産性の向上、身体拘束等の適正化の推進、書面掲示規制の見直し、管理者の兼務範囲の明確化などを図るものです。

**問** ケアマネジャーが人員不足などにより配置できない場合の対応について伺います。

**答** 配置基準が満たされなければ、介護予防支援事業者としての指定はできません。

**問** 現場の人材確保に向けた、本市の今後の取り組みについて伺います。

**答** 現時点で明確なものはありませんが、今後、ケアマネジャーの指導などが必要であると考えます。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市介護保険条例の一部改正に

#### ついて

**説明** 令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画の策定における介護保険料額の改定と介護保険の第1号被保険者保険料の多段階化などに伴う介護保険法施行令の規定の見直しに対応するため、所要の改正を行うものです。

**問** 基準額の妥当性および引き下げの余地について伺います。

**答** 介護報酬の改定や高齢者人口の増加に伴い、介護保険の給付費は増大する方向です。今後懸念される急激な介護保険料の引き上げなどに対応するには、基金残高にある程度の余裕が必要であることから、今回は基準額を据え置くこととしています。

**問** 第9期計画最終年度の見込み基金残高について伺います。

**答** 約2.8億円の基金残高が見込まれています。

#### ■その他の質問

- ・基金の使い道やサービスの利用者の実態把握について

**審査結果** 原案可決

## 都市産業委員会

#### ■太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

**説明** 農業委員会の農業委員および農地利用最適化推進委員について、事業活動の増加および社会情勢に鑑み、報酬額を改定するものです。

**問** 県内他自治体と比較した農業委員などの事業活動や報酬額の状況について伺います。

**答** 本市は工業都市であることから農地転用における困難事案などが多く、伊勢崎市と比較して苦情対応の平均件数が過去4年間で100件ほど多くなっています。報酬額については高崎市、前橋市が突出して高額となっていますが、本条例改正に伴い本市が県内3番目の報酬額になります。

#### ■その他の質問

- ・平成29年から令和5年までの群馬県最低賃金の上昇率について

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市手数料条例の一部改正について

**説明** 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等」の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、新たに創設された建築物の認定に係る手数料について、所要の改正を行うものです。

**審査結果** 原案可決

#### ■太田市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部改正について

**説明** 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向